

第2回 庄原市長期総合計画審議会 会議録（摘録）

1. 開催日時 平成18年6月2日（金）
開会 10時00分
閉会 12時10分
2. 開催場所 庄原市役所 本館 2階会議室
3. 出席委員 藤岡 辰彦 委員 ・ 長曾チクサ 委員 ・ 塩本 誠二 委員
上田 正之 委員 ・ 田中 光枝 委員 ・ 白川 牧子 委員
門田 三雄 委員 ・ 野原 建一 委員 ・ 小田 恵子 委員
片山 孝昭 委員 ・ 石川 芳秀 委員 ・ 名越 勝美 委員
川崎 綱人 委員 ・ 松島 義治 委員 ・ 原田 吉祥 委員
草谷 量政 委員 ・ 坂村 廣嗣 委員 ・ 田宮 淳義 委員
4. 欠席委員 日野原 貢 委員 ・ 長岡 廣樹 委員 ・ 谷本 淳一 委員
湯川 圭司 委員 ・ 桑原 昇導 委員 ・ 加藤 博和 委員
田村 義人 委員
5. 出席職員 庄原市助役 入江 幸弘
地域振興部長 國光 拓自
地域振興部企画課長 中本 淳
地域振興部企画課企画調整係長 兼森 博夫
地域振興部企画課企画調整係 池田 貴徳
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第2回庄原市長期総合計画審議会次第

平成18年6月2日(金) 10:00~

庄原市役所 本館 2階会議室

1. 開 会

2. 本部長あいさつ

3. 会長あいさつ

4. 報 告

住民意向アンケート調査結果について

資料1

庄原市の基礎資料について

資料2

5. 議 事

庄原市長期総合計画基本構想(素案)について

資料3

6. その他

(1) 専門部会の設置について

資料4

(2) 次回開催の日程について

平成18年7月4日(火) ~~13:30~~ (予定)

7. 閉 会

会 議 経 過

(1) 開会

(2) 本部長 (助役) あいさつ

第 2 回審議会の開催が、予定よりも大幅に延期となり、委員の皆様にご迷惑をおかけし、深くお詫びするとともに、今後にご理解・ご協力をお願いしたい。

全国的な景気回復がささやかれる中で、本市では回復基調が鈍く、加えて三位一体改革の影響から、歳入の柱である地方交付税の大幅な減額が見込まれるなど、財政状況はかつてない危機的な状況となっている。さらに、過疎化の進行、農林業の衰退など、大変に厳しい現実に向き合っている今こそ、本市には明確な目標が必要となっている。

長期総合計画は、市民、行政、議会が一体となり策定する「本市の最上位計画」であると同時に、市民と行政が、同じ意識、同じ考えの中でまちづくりを進める指針であり、未来を描く設計図の役割も有している。

本日は、総合計画の骨格となる基本構想(素案)について提案させていただくので、委員の皆様の活発なご意見と慎重な審議をお願いしたい。

(3) 会長あいさつ

第 1 回審議会開催から時間が経過し、審議が遅れているが、これから鋭意審議を重ねていきたいので、ご協力をお願いしたい。

長期総合計画は、向こう 10 年間を見通して策定する計画となっているが、一言に 10 年といっても非常に長い期間である。現在は、多くの方が携帯電話やパソコンを所持し、どこでも様々な情報を収集・発信できるなど、10 年前からは想像もできない時代となっている。私たちを取り巻く環境や私たち自身も、そうした大きな時代の変化の波の中に、存在している。

これからの 10 年間、庄原市はどういうまちであるべきなのか。このことを議論するのは非常に厳しい仕事となるが、委員の皆さんの英知を結集し、よりよいまちづくりを進められる計画ができるよう活発なご意見をお願いしたい。

(4) 報告

住民意向アンケート調査結果について

資料により事務局が説明

庄原市の基礎資料について

資料により事務局が説明

(5) 議事

庄原市長期総合計画基本構想（素案）について
資料により事務局が説明

〔補足説明〕「みどりの環戦略ビジョン」について
資料により事務局が説明

会 長：序章から第1章、第2章は、現状の把握として、社会背景や市の特性について主に記載してあるが、分かりにくい点や強調すべき点等、質問や提案があれば、ご意見をいただきたい。

委 員：「深刻な問題」が3点挙げられているが、商工業の衰退も顕著となっており、「深刻な問題」の中に入れる必要があるのではないかと。また、旧町の市街地の衰退についても触れてほしい。

会 長：3点に集約されている「深刻な問題」以外にも、商業や製造業も、農業に負けず劣らず厳しい現状にある。現状認識を変更することになれば、基本理念などにも反映することも生じる。

本日提案している基本構想は、あくまでも「素案」であり、委員の皆さんのご意見をいただきながら策定を進めていく。

委 員：深刻な問題には、商工業の衰退も必要だと考える。

学校を卒業しても就職先が少ないなど、高付加価値の商業や起業も合わせて盛り込んで欲しい。

会 長：第3章以降にも関連する事項が多いので、基本構想全体を通してのご質問・ご提案をお願いしたい。

委 員：新市建設計画の「まちづくりの方向」で示されている「働く場の創出」が、この素案ではクローズアップされていないのではないかと。

エリア設定図では、新市建設計画に比べ「自然保全エリア」が減少している。

また、「都市機能集積エリア」が庄原地域と東城地域の市街地のみ設定され、捉え方によっては、他の地域(旧町)は、都市機能整備を推進しないという表現となっている。

西城地域も都市計画区域を設定しているほか、他の地域も市街地や商店街が存在しており、「さとやま生活拠点エリア」という表現ではなく、それぞれの拠点施設などを考慮するなかで、都市機能整備を推進する表現が必要なのではないかと。

会 長：各地域(旧町)には、中心市街地が存在しており、それぞれが連携する中で活性化し、

発展していく展望が、エリア別整備方針にあっても良いのではないかとご指摘である。

委員：現在、庄原市の「市の花」制定作業が進められているが、旧市町の花など、地域の個性や特性をコンセプトとして残しても良いのではないかと。また、それぞれの地域の良さを活かすべきではないかと。

委員：「深刻な問題」で「人口（若年層）の減少」の若年層とは、「若年層を含める」という表現なのか、「主に若年層」という意味なのか。

事務局：「主に若年層」という意味で表現している。高齢化が深刻な問題ではなく、若年人口の減少により社会が維持できない、支えられないことが問題だと認識している。

委員：人口フレームの中で、平成 27 年の目標人口を 43,000 人と設定しているが、容易な数字ではない。

人口の減少は、若年層だけの問題ではなく。少子化に対して若年層を増やすことも大切だが、中高年層をいかに定住させるかも重要な課題となっている。

また、高齢者福祉への対応も大きな問題があり、全ての要望には応えられないため、本当に必要な時に、必要な人を支援する体制、我慢すべきは我慢するという、総合的な施策の展開が必要だと考える。

会長：同じ人口の減少でも、出生数を死亡者が上回る自然減少と、転入者を転出者が上回る社会減少の 2 種類があり、これは全く別の視点の問題である。この 2 つを分けて整理する考え方もある。

委員：深刻な問題の「人口（若年層）の減少」では「若年層」をあえて表現せず、まとめて「人口の減少」とした方が良いのではないかと。

また、人口フレームの中で目標人口を設定しているが、人口が減少するのは明らかであり、その減少する人口を目標とするのは、相応しくないのではないかと。推計値のみ提示が良いのではないかと。

委員：目標人口は設定した方が良いが、43,000 人という人口は現実的ではないのではないかと。40,000 人ぐらいが妥当だと考える。

委員：島根県が定年退職者の受け入れ事業を実施しており、庄原市でも、定年退職者のイターン支援として、高齢者になっても生きがいを持って暮せる取り組みを進めて欲しい。

会 長：2007年問題など現在、高齢者に対して、どのような雇用の機会が提供できるのかが議論されており、農業についての関心も高まっている。

委 員：ここでは、農業だけでなく、文化活動なども含めて様々な活動を考える方がよいのではないかと。そうすれば、庄原市に帰ってくる人も増えるのではないかと。

会 長：帰ってくる人や移り住む人、高齢者に対して、生きがいの場を提供することが大切である。そのためには、農業をはじめ、NPO活動、ボランティアなど、様々な活動が考えられる。

委 員：具体的な施策は、基本構想の中で盛り込むのか。

事務局：具体的な施策は、現在検討中であるが、施策大綱の中に施策の柱として、盛り込む予定である。

会 長：具体的な施策は、委員の方から提案してもよいということなのか。

事務局：次回審議会では、施策の柱についても審議をいただく予定としている。

基本構想は、次回で決定するのではなく、基本計画策定の中で、意見をフィードバックしながら修正を重ねていきたいと考えている。

委 員：先程、意見で出された農業やNPO活動、ボランティアなど「生きがいの場」についても盛り込んだほうがよいのではないかと。

委 員：現在、自治振興区単位で、農林業資源を活用する起業チャレンジ補助金があるが、100世帯以上の自治振興区では、区内全ての世帯を包括するのは難しいのではないかと。小グループでも農業が起業できる体制づくりが必要だと考える。

委 員：「みどりの環経済戦略ビジョン」について、失ったものを取り戻す仕組みが3点挙げられているが、これでは物足りないのではないかと。戦略プランとして、もっと検討する必要があるのではないかと。

事務局：ここでは、極めて簡略してグリーンツーリズム事業などを挙げているが、具体的な事業については、それぞれのプロジェクトの中で設定をする。また、儲ける農業への取り組みなど、すでに事業を着手しているものもある。

会 長：具体的な事業などの資料等があれば、次回審議会で提示して頂きたい。

委 員：様々な地域で、花いっぱい運動などの実践により、まちの美化活動を推進しているが、これら事業をより充実させ、市民や観光客にとって心やすらぐ美しいまちを形成する必要があるのではないか。

委 員：高齢者は、自らが行動できる場所を必要とし、また、力を発揮できる場所を見つけることに躊躇している。

高齢者自身の意思決定により、行動できる精神的な生きがい対策への配慮が必要である。

委 員：まちづくりの戦略的視点の中で「女性がいきいきと活躍するまち できるまち」という表現があるが、現在、多くの女性がいきいきと活躍しており、あえて“女性”を表現しなくても良いのではないか。

委 員：現在の状況を考えると、まちづくりの戦略的視点の中で、“女性”を表現した方がよいと考える。

また、学校や地域などで神楽や田植え踊りなど、子どもからお年寄りまでが、いきいきと取り組む姿があり、このような伝統文化を継承することが大切だと考える。まちづくりは、人づくりであり、伝統文化を後世に伝えるシステムを充実して欲しい。

一方、高齢者や男性の一人暮らしが増加しており、そうした一人暮らしの方にも、目が向けられる優しいまちづくりが必要である。

委 員：深刻な問題の中の「人口(若年層)の減少」は、あえて若年層と表現する必要は無いのではないか。

また、「みどりの環経済戦略ビジョン」の目標で所得 10%アップとあるが、それは容易なことではと考える。明確な根拠が必要である。

「失ったものを取り戻す仕組みづくり」として施策が3点挙げられているが、もっと深い分析が必要ではないか。

委 員：全体的に総論的なことが記載してあり、具体的な取り組みが示されていない。具体策を示した方が良いのではないか。

会 長：具体的な部分については、次回の審議会で示して欲しい。

委 員：失ったものを取り戻すこととして、“みどり”を軸に取り組むとしているが、まちの活性化には、医療・産業・教育の3つ柱が重要だと考える。病院や教育の問題に加え、

農林業だけではなく、商工業も大切な問題である。

かつては、JRの駅を中心としてまちの賑わいがあったが、駅が無人になるなど淋しい状況となっている、代わってバスセンターを中心に賑わいがあるかという点、これも期待できない状況であり、交通の問題も含めて考える必要があるのではないかと。

委員：合併前は、対等合併といいながら、一年経った現在では、吸収合併に思える状況がある。

支所職員の人数が減り、加えて、人事異動により、支所には地域に住む職員が少なくなった。地域の問題は、地域に住む職員、人間関係を築いてきた職員の方が相談しやすい。

会長：この問題は、事務局で検討して頂くと同時に、市全体で協議すべき問題である。

委員：山林のことを考えるとき、木質バイオマスだけでなく、森林の保全、保水力など危機管理体制の視点も踏まえて、もっと林業の対策を考えて欲しい。

会長：今回はここで閉会とするが、次回審議会では、議論の時間を多くとりたいと思う。それまで待てないという方は、事務局に連絡して欲しい。

6. その他

(1) 専門部会の設置について

資料4により事務局が説明

(2) 次回開催の日程について

事務局：次回審議会の開催日程は、7月4日(火)を予定したい。開会時間等については、別途正式に連絡する。

次回審議会では、再度、基本構想(素案)の審議いただき、基本的な部分での承認をお願いしたい。その後、基本計画の策定作業を進めるが、基本構想部分の修正が必要な場合は、その中でフィードバックし、再度審議することになる。承認した基本構想は変更できないということはない。

基本計画は、専門部会で7月から8月にかけて2回程度、9月に全体で審議し、策定する予定である。

委員：専門部会設置について承認

会長：専門部会希望調書は、6月16日までに事務局へ提出をお願いする。

また、今後の議論をさらに深められるよう、ご協力をお願いしたい。

(7) 閉 会